

一般社団法人 ロシアNIS貿易会
計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 会計基準

平成24年4月1日付けで一般社団法人に移行したが、平成23年度は特例民法法人としての事業年度であるため、計算書類の作成においては「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の関連規定を適用すると共に、新「公益法人会計基準」(平成18年4月1日施行)を適用した。

(2) 退職給付引当金は、職員の退職給付の支給に備えるため当期末自己都合等退職給付要支給額の70%相当額を計上している。また、平成23年度より退職給付会計を導入(平成23年5月23日承認)するが、導入に伴う会計基準変更差異の未処理総額(簡便法)は1億2千万円であり、平成23年度より10年に渡り各事業年度毎に定額法(各年12,000,000円)で費用処理する。なお、当期の退職給付費用には役員退職給付費用900,000円が含まれている。

(3) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっている。

(4) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税に相当する額の会計処理は税込み方式によっている。

2. 基本財産および特定資産の増減額およびその残高

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	50,000,000	100,000,000	0	150,000,000
小 計	50,000,000	100,000,000	0	150,000,000
特定資産				
運営強化財産	100,000,000	0	100,000,000	0
退職給付引当資産	20,500,000	12,000,000	19,577,635	12,922,365
小 計	120,500,000	12,000,000	119,577,635	12,922,365
合 計	170,500,000	112,000,000	119,577,635	162,922,365

3. 基本財産および特定資産の財源等の内訳

基本財産および特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	150,000,000		150,000,000	
小 計	150,000,000	0	150,000,000	0
特定資産				
退職給付引当資産	12,922,365			12,922,365
小 計	12,922,365	0	0	12,922,365
合 計	162,922,365	0	150,000,000	12,922,365

4. 担保に供している資産

基本財産150,000,000円のうち50,000,000円は、短期借入金50,000,000円の担保に供している。

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
有形固定資産			
複写機	6,041,700	2,067,033	3,974,667
パソコン	9,596,160	3,600,879	5,995,281
有形固定資産計	15,637,860	5,667,912	9,969,948

以上